

令和2年第1回定例教育委員会

令和2年1月28日(火)午後3時2分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長	月 田 健 二	説明員	教育部長	萬 直 樹
	委員	支 部 英 孝		教育部次長	伊 藤 忠 信
	委員	橋 本 幸 子		学校教育支援室長	
	委員	林 大 輔			谷 口 圭 吾
	委員	須 田 壽美江		総務課長	近 藤 澄 人
				学校教育課長	廣 田 修 行
				教育支援課長	松 井 正 幸
				給食センター長	鈴 木 知 彦
				対雁調理場長	佐 藤 友 則
				生涯学習課長	天 野 保 洋
				スポーツ課長	三 浦 史 行
				スポーツ課参事	遠 藤 毅 一
				情報図書館長	山 本 則 智
				郷土資料館長	櫛 田 幸 志
				郷土資料館参事	兼 平 一 健
			記録員	総務課総務係長	嶋 中 健 一
			傍聴者	1名	

1 報告事項

- (1) 市外からの転入者を対象とする学校選択制について
- (2) 江別市小中一貫教育基本方針の策定について
- (3) 令和2年成人のつどいの出席状況について
- (4) 令和元年度中学生国際交流事業について
- (5) セラミックアートセンター陶芸窯使用料の改定について

2 審議事項

- (1) 令和2年議案第1号
教職員の事故に対する処分内申について
- (2) 令和2年議案第2号
令和元年度江別市一般会計補正予算について
- (3) 令和2年議案第3号
江別市青少年健全育成協議会条例の一部を改正する条例の制定について
- (4) 令和2年議案第4号
江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 令和2年議案第5号
江別市学校施設長寿命化計画の策定について
- (6) 令和2年議案第6号
はやぶさ運動広場移転に係る基本構想の策定について

3 その他

- 次回教育委員会予定案件について
- 令和2年第2回定例教育委員会の日程について

会 議 録

月田教育長

(開会)

ただいまから、令和2年第1回定例教育委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

会議に先立ち、本日の会議録署名人を、林委員にお願いいたします。

議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。

議案第1号の教職員の事故に対する処分内申については、人事案件であります。

また、議案第2号の令和元年度江別市一般会計補正予算については、議会への申入れ前であるなど、一般に公開される前の教育予算案に対する意見の申出に関するものであり、率直な意見交換を行う必要がありますことから、議案第1号、議案第2号のいずれも秘密会による審議を提案するものでございます。

これにご異議ございませんか。

(一同了承)

委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第1号及び議案第2号は、秘密会により進行いたします。

この2件を本日の審議順の最初に行い、議案第1号終了後に他の説明員入室のため、また、議案第2号終了後に傍聴者入室のため、それぞれ暫時休憩し、その後、次第に従って進行してまいります。

<秘密会につき会議録省略>

委員会を再開します。議事に入ります。

1の報告事項(1)市外からの転入者を対象とする学校選択制についての報告を求めます。

廣田学校教育課長お願いします。

報告事項(1)市外からの転入者を対象とする学校選択制についてご説明いたします。

資料の前に、これまでの経過についてご説明させていただきます。

現在、江別市の学校選択制度は、江別市立小学校及び中学校の学校選択に関する実施要綱に基づき、通学区で定められた指定校以外の学校を選択することができ、対象となる児童生徒は、小学校・中学校ともに来年度入学する新1年生を対象としております。

また、学校選択制度を利用できる方は、市内に居住する入学予定者と規定していることから、4月1日以降に市外から転入されてきた方は、学校選択制度を利用することができないこととなります。

平成30年第4回市議会定例会において、転入時における学校選択制について一般質問がありました。質問は、市外からの転入者にも、一度は学校を選択できる機会があっても良いのではないかという内容であり、課題を整理した上で、江別市立小学校及び中学校通学区審議会や学校など関係者から意見を聞きながら検討してまいりたいと答弁しております。

教育委員会では、転入者を対象とする学校選択制について、事前に校長会や教頭会及び学校の学籍を担当されている先生から意見を伺いましたが、懸案事項等は特になく、また、令和2年1月16日に開催されました通学区審議会において委員の皆様からご意見を伺ったところ、全て賛成のご意見であったことから、転入者も学校選択制の対象として加えることにいたしました。

それでは、市外からの転入者を対象とする学校選択制の概要についてご説明いたします。資料の1ページをご覧ください。

まず、1の対象者は、令和2年4月1日以降に市内の小中学校に転入学する児童生徒になります。

2の申請方法は、指定校以外の学校を希望する場合は、市内の学校へ転入学する前日までに保護者から申請書を受け付けます。

3の選択できる学校の範囲は、現行の学校選択制と同様に、通学区により指定された学校に隣接する学校から選んでいただきます。

廣田学校教育課長

	<p>4の許可基準等ですが、申請を受け付けた後、教育委員会において学級編成への影響や学校の受入れ体制等を総合的に勘案して判断させていただきます。</p> <p>5の転入学までの流れとして、2ページに手続の流れを資料として添付しております。</p> <p>また、6の学校選択制に関する実施要綱の改正に係る新旧対照表を3ページから5ページに掛けて添付しております。</p> <p>以上です。</p>
月田教育長	<p>ただいま報告のありました、市外からの転入者を対象とする学校選択制について、質問等がございましたらお受けします。</p>
橋本委員	<p>江別市に転入してきた方は、いつの時点で江別市が学校選択制を導入していることを知ることができるのでしょうか。</p>
廣田学校教育課長	<p>住民票を移したときが、江別市への転入手続きになりますが、大抵の場合は、転入予定の方から事前に学校や教育委員会にご連絡を頂くことが多いです。</p>
橋本委員	<p>市外にお住まいの方は、ホームページなどで情報を得ることもできますが、学校に連絡が入った場合については、必ず教育委員会に一報を入れていただくよう校長会等で周知しております。</p>
廣田学校教育課長	<p>転入の手続に来られた方は、窓口で受け取る書類の中に、学校関係の提出書類などもあると思うのですが、その中には、学校選択制があることが分かるものが入っているのでしょうか。</p>
月田教育長	<p>戸籍住民課で住民票を移す手続きをする際、教育委員会の連絡先を記載した学校選択制のご案内や手続きの書類をお渡しするようにしております。</p>
支部委員	<p>ほかに質問等はございますか。</p>
月田教育長	<p>市内に住んでいる方以外にも、新たに江別市を選んで転入された方も学校選択制の対象となるという内容です。</p> <p>非常に幅広く、公平に対応できるシステムに変わったということで、大変いいことだと思います。</p>
月田教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
廣田学校教育課長	<p>次に報告事項(2)江別市小中一貫教育基本方針の策定についての報告を求めます。</p> <p>廣田学校教育課長お願いします。</p>
廣田学校教育課長	<p>報告事項(2)江別市小中一貫教育基本方針の策定についてご説明いたします。</p> <p>1ページをご覧ください。</p>
	<p>まず、1の小中一貫教育の導入についてであります。江別市は、文部科学省が定める小学校と中学校が学習指導や生徒指導の課題や情報を共有し、義務教育の9年間において系統性と発達段階に応じた連続性を確保した指導に取り組むことを目的とする小中一貫教育を導入し、目指す子供像の共有と9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育を行います。</p> <p>教育委員会では、平成28年度から小中一貫教育研究事業を江別第二中学校と江別第二小学校をモデル校として実施しており、コミュニティ・スクールで目指す子供像を共有し、中学校体験や地域合同清掃など、小中一貫教育導入に向けた取り組みを進めているところであります。</p>
	<p>新学習指導要領が、小学校は令和2年度、中学校は令和3年度に全面実施されることを考慮し、令和4年度に第二中学校区において小中一貫教育を導入し、その後、市内全校で導入することを目標といたします。</p>
	<p>次に、2の江別市小中一貫教育基本方針策定についてであります。①の基本方針策定の目的ですが、江別市として小中一貫教育を推進するための基本的な考え方を整理し、共通理解の下、取り組みを進めることを目的に新たに基本方針を策定するものであります。</p>
	<p>②の策定方法ですが、まず①として学校関係者及び学識経験者により構成する江別市小中一貫教育基本方針策定委員会による意見交換等を行い策定してまいります。</p>
	<p>また、②市議会総務文教常任委員会への報告、③定例教育委員会への報告及び審議、④</p>

	<p>パブリックコメントの実施、⑤校長会への周知及び教職員からの事情聴取、⑥学校運営委員会への説明により方針の策定作業を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>次に、2ページをご覧ください。</p> <p>江別市小中一貫教育基本方針策定スケジュールの予定表であります。</p> <p>スケジュールの概略を申し上げますと、本年1月の左の欄、本日の定例教育委員会にて、策定スケジュールの報告をいたしております。今後、策定委員会を設置し方針の素案の協議を開始しますが、5月の定例教育委員会において策定委員会の設置についてご報告いたします。</p> <p>6月から7月に掛けまして、策定委員会において方針の素案について協議します。9月にパブリックコメントを行い、11月には策定委員会にて方針案を作成し、令和3年1月の定例教育委員会において、基本方針案のご審議をいただく予定でございます。</p> <p>なお、このスケジュールにつきましては、諸般の事情等により前後する可能性がございますので、ご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
月田教育長	<p>ただいま報告のありました、江別市小中一貫教育基本方針の策定について、質問等がございましたらお受けします。</p>
林委員	<p>まだこれからという段階だと思いますが、既にモデルとして実施している江別第二小学校と江別第二中学校で、こんな良いことがあったというようなことがあれば、お聞かせいただけますか。</p>
廣田学校教育課長	<p>両校をモデル校として実施している中で、学校での取り組みはどのようなものかと言いますと、まず、中学校体験で小学校6年生が中学校に行って授業を受けることを年に3回行っています。そのほか、中学校に入学すると部活動がありますので、部活動体験で事前の体験を3日間実施しています。</p> <p>また、地域の自治会なども参加した合同清掃や、両校の児童会や生徒会が中心となり合同で実施する挨拶運動などの取り組みも実施しています。</p> <p>その中でも、中学校体験や部活動体験は、やはり子供たちの反応も良いようです。</p> <p>中学校の校舎に実際に足を運んで、合同で体育などの授業を行っておりますが、中学校に進学する上で、中学校ってこんなところなんだと理解してもらうことにより、不安の解消を図るといった形の取り組みとなっております。</p>
月田教育長	<p>ちょうど今、スキー学習の時期なのですが、2年生がスキー学習でいない間の空いている教室で、6年生が中学校の先生の授業を受けるという取り組みも行っています。</p>
須田委員	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>令和4年度に第二中学校区において小中一貫教育を導入し、その後は市内全校で導入することを目標とするということですが、今はモデルということですので、まず、第二中学校区にしっかりと小中一貫教育を導入するという理解でよろしいですか。</p>
廣田学校教育課長	<p>既に、第二中学校区については、ある程度準備を進めてきていますが、令和4年度から導入したいと考えています。策定委員会の協議にもよりますが、他の学校はその後に導入できるように進めたいと考えています。</p>
須田委員	<p>全校で導入するまでに、どのぐらい掛かる予定ですか。</p>
廣田学校教育課長	<p>具体的には策定委員会でご意見を伺いながら進めていきたいと考えておりますが、令和4年度に第二中学校区で導入するとして、その後のできるだけ早い時期に導入していきたいと考えております。</p>
月田教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
天野生涯学習課長	<p>次に、報告事項(3)令和2年成人のつどいの出席状況についての報告を求めます。天野生涯学習課長お願いします。</p> <p>報告事項(3)令和2年成人のつどいの出席状況について、ご報告いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>1月12日日曜日午後2時から、市民会館において成人のつどいを実施いたしました。</p>

<p>月田教育長</p>	<p>出席者数は、男性440人、女性421人の合計861人で、昨年より6人多く、出席率は59.3%、前年比2.4ポイントの減となっております。</p> <p>詳細は資料のとおりです。</p> <p>式典の状況ですが、三好市長からの式辞、来賓紹介に続いて、実行委員代表から二十歳の抱負を表明、そして祝辞・祝電の披露があり、式典が終了しました。その後は交歓会に移り、よさこい演舞やビンゴゲームが行われ、景品を射止めた新成人がステージに上がり、将来の夢を語るなど、賑やかで楽しい時間を過ごしていました。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、令和2年成人のつどいの出席状況について、質問等がございましたらお受けします。</p>
<p>林委員</p>	<p>1, 452人が対象ということですが、このうち江別市に住んでいる方はどのぐらいの率が分かりますか。</p>
<p>天野生涯学習課長</p>	<p>1, 452人というのは、令和元年12月1日現在の住民登録の数ですので、全てが江別市の住民であると考えています。ただ、参加に当たっては、案内状がなくても来場することが可能ですので、市外から参加されている方もある程度含まれていると思います。</p>
<p>林委員 天野生涯学習課長</p>	<p>市外から来ている方は、どのぐらいいらっしゃるのでしょうか。</p> <p>申し訳ありませんが、現状では把握できておりません。</p>
<p>林委員 月田教育長</p>	<p>参加率を上げるために、道外にいる方が帰省しやすいタイミングで成人のつどいを実施していると聞いていますので、確認できればと思い伺いました。</p> <p>帰省しやすさも考えて、三連休の真ん中に実施しているという状況ですね。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
<p>天野生涯学習課長</p>	<p>次に報告事項(4)令和元年度中学生国際交流事業についての報告を求めます。</p> <p>天野生涯学習課長お願いします。</p> <p>報告事項(4)令和元年度中学生国際交流事業についてご説明いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>2月6日木曜日から14日金曜日までの9日間にわたり、グresham市ディープクリーク・ダマスカス中学校から男子2名と女子4名、引率者1名、合計7名の訪問団が江別市に来る予定となっております。今回の訪問団受入れ校につきましては、江別第一中学校と大麻東中学校にお願いしております。</p> <p>資料裏面の日程ですが、両校での体験入学につきましては、2月10日月曜日から13日木曜日までの期間で3日間実施いたします。その他、大まかな行動スケジュールを記載しておりますので、ご覧いただきたいと存じます。</p> <p>なお、受入れ期間中は、ロバート・ヒギンズ国際交流員、マシュー・ジョンソンと、ロス・サザーランド両外国語指導助手に通訳をお願いしています。</p> <p>以上です。</p>
<p>月田教育長</p>	<p>ただいま報告のありました、令和元年度中学生国際交流事業について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>ところで、今年のさっぽろ雪まつりは、いつからでしたでしょうか。</p> <p>1月31日から2月11日までとなっております。</p>
<p>天野生涯学習課長 月田教育長</p>	<p>グreshamの皆さんも、雪まつりに行くことができる日程ですね。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に報告事項(5)セラミックアートセンター陶芸窯使用料の改定についての報告を求めます。</p>

兼平郷土資料館参事	<p>兼平セラミックアートセンター事業担当参事お願いします。</p> <p>報告事項（５）セラミックアートセンター陶芸窯使用料の改定についてご報告します。</p> <p>市では全ての使用料・手数料について、４年ごとに料金体系の精査を行い、市民相互の負担の公平を図っております。見直し作業に当たりましては、算定方法を明確化することで、その内容の透明性を高めることを基本方針としております。</p> <p>見直し作業の経過でございますが、昨年４月から、セラミックアートセンターにおきましても、全ての使用料について原価再計算を行い、財政課へ提出いたしました。その後、１１月までの間に財政課による理事者説明、総務文教常任委員会への報告を経て、改定案が固まり、セラミックアートセンターでは、陶芸作品を焼成するガス窯の使用料のうち、専用素焼きの料金改定が予定されております。</p> <p>当該使用料の算定式及び原価計算結果と改定の方針につきましては、報告資料のセラミックアートセンター陶芸窯使用料の改定についてをご覧ください。</p> <p>４のガス窯使用料の算定式に記載のとおり、３か年のガス使用量の平均値、令和元年度プロパンガス単価、中圧係数、消費税を乗じた結果、算定原価は、１万６，７５３円となりました。</p> <p>現行単価１２，０００円とのかい離率は３９．６％となり、２の改定額の限度にございます表の現行料金とのかい離幅は、３行目のプラスマイナス３０％以上プラスマイナス４０％未満に該当し、表の右側に記載されている改定率の限度が、プラスマイナス１５％となりますことから、現行単価１万２，０００円から１５％上昇の１万３，８００円を改定案とするものでございます。</p> <p>今後におきましては、令和２年第１回市議会定例会への条例改正案の提案を想定しております。</p> <p>なお、市全体の使用料・手数料見直しの考え方の詳細につきましては、別冊の使用料・手数料の見直し方針に記載されておりますのでご参照ください。</p> <p>以上でございます。</p>
月田教育長	<p>ただいま報告のありました、セラミックアートセンター陶芸窯使用料の改定について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>私から確認ですが、プロパンガスの単価と消費税の上昇により、算定原価が１万６，７５３円になったという理解でよろしいでしょうか。</p>
兼平郷土資料館参事	<p>ご指摘のとおり、プロパンガスの単価と消費税の上昇によるものです。</p>
月田教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>（質疑終了）</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>続いて、２の審議事項に入ります。</p>
松井教育支援課長	<p>審議事項（３）令和２年議案第３号 江別市青少年健全育成協議会条例の一部を改正する条例の制定についての説明を求めます。</p> <p>松井教育支援課長お願いします。</p> <p>令和２年議案第３号 江別市青少年健全育成協議会条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。</p> <p>１ページをご覧ください。</p> <p>１の改正理由であります。江別市自治基本条例及び江別市市民参加条例の趣旨に基づき、当該協議会において、公募により選出された市民の意見を聴取、反映させるために所要の改正を行うものであります。</p> <p>２の改正条文の内容につきましては、２ページに記載のとおりであります。</p> <p>詳しくは、新旧対照表に基づきご説明いたします。</p> <p>３ページをご覧ください。</p> <p>ページの左側が改正前、右側が改正後であります。下線部分が、改正箇所を示しております。改正内容についてですが、第３条第２項に掲げる協議会の委員区分において、第４号を教育委員会が必要と認める者から公募による者に改めるものであります。</p>

月田教育長	<p>なお、附則において、この条例は令和2年6月29日から施行することとしております。以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。(質疑なし)</p> <p>それでは、令和2年議案第3号 江別市青少年健全育成協議会条例の一部を改正する条例の制定についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
廣田学校教育課長	<p>次に、(4) 令和2年議案第4号 江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定についての説明を求めます。</p> <p>廣田学校教育課長お願いします。</p> <p>審議事項(4) 議案第4号 江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。</p> <p>1ページをご覧ください。</p> <p>1の改正理由であります。学習指導要領の改正により、学習評価及び指導要録が改善されたことに伴い、小学校児童指導要録、中学校生徒指導要録、小学校及び中学校の特別支援学級の指導要録の様式を改正するものであります。</p> <p>また、産業標準化法の一部改正に伴い、様式中の文言を一部改正いたします。</p> <p>2の改正規則の内容につきましては、2ページから31ページに記載のとおりです。様式の改正についてご説明いたしますので、4ページをご覧ください。</p> <p>小学校児童指導要録の様式2の指導に関する記録であります。表の左側、各教科の学習の記録において、各教科の学習状況の評価の観点の観点学習指導要領の改正に伴い、新しく知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度の三つの観点到に整理されました。また、教科の欄の最後に、新学習指導要領から小学校5年生及び6年生で新しく教科となります外国語が追加されております。</p> <p>次に、7ページをご覧ください。</p> <p>中学校生徒指導要録の様式2の指導に関する記録であります。各教科の学習の記録において、各教科の学習状況の評価の観点の観点、小学校児童指導要録と同様に知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度の三つの観点到に整理されました。</p> <p>また、小学校及び中学校の特別支援学級の指導要録の改正内容につきましては、小学校児童指導要録及び中学校生徒指導要録それぞれの改正内容と同様であります。</p> <p>次に、15ページをご覧ください。</p> <p>産業標準化法の一部改正に伴い、様式中の日本工業規格の文言を日本産業規格に改めてあります。</p> <p>また、附則の中で、この規則は、令和2年4月1日から施行することとし、ただし中学校に関わる指導要録については、令和3年4月1日から施行することとしてあります。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
月田教育長	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。(質疑なし)</p> <p>それでは、令和2年議案第4号 江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
近藤総務課長	<p>次に(5) 令和2年議案第5号 江別市学校施設長寿命化計画の策定についての説明を求めます。</p> <p>近藤総務課長お願いします。</p> <p>議案第5号 江別市学校施設長寿命化計画の策定について、ご説明いたします。</p> <p>本計画案につきましては、昨年の第10回定例教育委員会においてご説明させていただいておりますが、このたびパブリックコメントを経て、江別市学校施設長寿命化計画を策定いたしましたので、承認を願うものであります。</p> <p>1の計画の名称は、江別市学校施設長寿命化計画であります。</p>

<p>月田教育長</p>	<p>2の計画期間は、令和2年4月1日から令和12年3月31日までの10年間であり ます。</p> <p>次に、別添の1枚物の資料をご覧ください。</p> <p>江別市学校施設長寿命化計画（案）に対する市民意見募集結果と市の考え方であり ます。パブリックコメントは令和元年12月6日から令和2年1月6日まで募集した ところ、1件の意見がありました。</p> <p>意見の概要と市の考え方は、2の（2）に記載のとおりであり、取扱区分は、Cの案 と意見の趣旨が同様と考えられるものであります。</p> <p>計画案につきましては別紙のとおりであり、前回ご説明しました計画案の内容から変更 はありません。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、令和2年議案第5号 江別市学校施設長寿命化計画の策定についてを承認す ることにご異議ありませんか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
<p>三浦スポーツ 課長</p>	<p>次に（6）令和2年議案第6号 はやぶさ運動広場移転に係る基本構想の策定につい ての説明を求めます。</p> <p>三浦スポーツ課長お願いします。</p> <p>議案第6号 はやぶさ運動広場移転に係る基本構想の策定について、ご説明いたしま す。</p> <p>はやぶさ運動広場移転に係る基本構想の策定については、昨年の第10回定例教育委員 会においてご説明させていただいておりますが、このたびパブリックコメントを経て、江 別市スポーツ推進審議会での審議後に答申を受け、これを踏まえ基本構想を策定いたしま したので、承認を願うものであります。</p> <p>答申書につきましては、2ページに写しがありますので、後ほどご参照ください。</p> <p>1ページをご覧ください。</p> <p>1の基本構想の名称は、はやぶさ運動広場移転に係る基本構想であります。</p> <p>2の基本構想案と3市民意見募集結果と市の考え方は、別添資料のとおりでありま すが、先に、市民意見募集結果と市の考え方からご説明いたします。</p> <p>別添資料のはやぶさ運動広場移転に係る基本構想に対する市民意見募集結果と市の考 え方をご覧ください。</p> <p>パブリックコメントは、令和元年12月6日から令和2年1月6日まで募集したところ、 3件の意見がありました。</p> <p>意見の概要と市の考え方は、2の（2）に記載のとおりで、1件目は、取扱区分C、案 と意見の趣旨が同様と考えられるものとして、2件目と3件目は、2ページ目に記載の とおり、取扱区分B、案は修正しないが、今後の進め方等において参考とするものとして おります。</p> <p>次に、別冊資料の基本構想（案）をご覧ください。こちらの基本構想案につきまして、 前回ご説明しました内容から変更ありません。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、令和2年議案第6号 はやぶさ運動広場移転に係る基本構想の策定につい てを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
<p>月田教育長</p> <p>近藤総務課長</p>	<p>続いて、3のその他、次回教育委員会予定案件及び日程について、説明願ひます。</p> <p>近藤総務課長お願いします。</p> <p>次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、令和元年度全国体力・運動 能力、運動習慣等調査の結果概要について、令和元年度江別市青少年文化賞等の表彰につ</p>

月田教育長	<p>いて、令和元年度江別市青少年スポーツ賞等の表彰について、令和2年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の事業計画についてなどを予定しております。</p> <p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、2月25日火曜日午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p> <p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は2月25日火曜日午後2時30分からということで、皆様よろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>以上をもちまして、第1回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>
-------	---

終了 午後3時58分

署名人（教育長） 月 田 健 二

署 名 人 林 大 輔